

基準 10. 社会連携

10-1 大学が持っている物的・人的資源を社会に提供する努力がなされていること。

《10-1 の視点》

10-1-① 大学施設の開放、公開講座、リフレッシュ教育など、大学が持っている物的・人的資源を社会に提供する努力がなされているか。

(1) 10-1 の事実の説明（現状）

ア.「社会総合研究所」の活動及び「産学官連携センター」の設立

社会との関わりを「建学の精神」や「教育理念」等に掲げる本学は、早期から社会との連携を模索してきた。昭和 47 年には現在の「社会総合研究所」の前身である「附属経営研究所」を創設、社会との連携を行ってきた。平成 19(2007)年度に「産学官連携センター」が新たに設置され、当研究所はその一翼を担う機関として、地域社会との連携事業を更に推し進めていくことになっている。

現在、「社会総合研究所」では大学の地域貢献の中心的存在として、次のような各種公開講座や事業を展開している。

①「オフキャンパス・セミナー」の実施

本大学の各教員が、自らの専門分野からテーマを設定し、地域社会からの様々な求めに応じて講義を実施している。県内の各種団体、市町村、商工会議所等を通じて募集を行っており、公共団体や企業での講義実績が多い。

②「暮らしの教養アカデミー」の実施

一般市民を対象として、教養全般から、語学、健康、情報リテラシ等の講座を企画し、共通テーマで複数回の講座を行っている。これまで健康問題・近代文学等をテーマとして開講した。

③「公開研究報告会」の実施

本大学の教員が、日頃の研究成果を地域に還元することを目的として、学内研究助成によって成された研究成果を地域一般の方々への公開の場としている（平成 19 年(2007)度で終了）。

④公開講演会の実施

地域の一般市民を対象に、各界の著名人を講師とした公開講演会を年 1～2 回開催している。

⑤「商大レビュー」の刊行

本大学の活動を地域の方々にも周知していただくために、「商大レビュー」という刊行物を年 1 回発行している。掲載内容は、公開講演会の抄録、研究報告など学術的なトピックスから、高大連携・産学連携、学生生活に関することまで幅広い。イベント時などにおいて、希望者に無料で配布している。

⑥「おかやまコーディネータ連絡協議会」への参加

産学連携に関する情報交換を行い、大学の知的資源の活用についても教示を受けている。

⑦「産学官連携センター」の設立

平成 19(2007)年 4 月、教育研究活動を学外へ提供する窓口として「産学官連携センター」を設立した。これは「社会総合研究所」その他を包括するものであり、詳細については「基準項目 10・2」に述べている。

イ.「出前講義」

本学の教員が高校へ出向いて講義を行うもので、大学の講義に実際に触れて将来の指針としてもらうことを目的とし、平成 14(2002)年度から実施している。平成 18(2006)年度には 50 以上の講座を開講して、高校からの要請に応じた。専用の冊子を作成し高校への周知を行うほか、ホームページからも講義内容が確認でき高大連携事業の一環として好評を博している。

ウ.「経済学特殊講義」

本来は本学学生を対象とした講義であるが、一般への開放も併せて行っている。身近なテーマを設定して一般の方にも興味を持っていただけるよう配慮しており、土曜日開講とすることで足を運びやすくしているのが特徴である。

エ.「岡山商科大学学会学術講演会」

本学学会が学外から講師を招いて年 1 回公開講演会を行っている。各学科が 1 年交代で担当して講師を選定することで、テーマの多様性を確保しており、本学の学生・教職員はもちろん一般の方にも公開し、無料で聴講いただいている。

オ. 特設講座等の開設

「中国税理士会」との連携により「税理士特設講座」を「大学院法学研究科」に開講している。平成 13(2001)年の法改正により税理士に出廷陳述権が認められ、より高度かつ専門的な知識の修得が必要となったことに伴い、「同税理士会」が本学に当講座の開設を要請したもので、平成 16(2004)年に中国地方では初、全国でも 5 例目となる講座として開講された。受講者は、本学科目等履修生として受け入れ、単位を認定している。

また、「行政書士法学研修講座」及び「行政書士特設講座」の二つの行政書士のための講座を開催している。

「行政書士法学研修講座」は、「岡山県行政書士会」等との連携により、法学部に開設している。行政書士の実務法律家としてのスキルアップを目的として、同会の要請により平成 16(2004)年 10 月に開設された。続いて平成 17(2005)年度には「大学院法学研究科」に「行政書士特設講座」を開設し、より高度な要望にも応えている。これらの講座は中四国で本学のみが開講しており、県内外から受講者を集めている。

カ. 企業従業員の教育支援

「岡山県信用金庫協会」と、地域の発展と人材育成・輩出に資することを目的として、同協会に属する職員及び同協会に属する信用金庫の取引企業従業員の社内教育支援を行うための協定を、平成 19(2007)年 2 月に締結した。今後は本学教員を研修会等へ講師として派遣して支援を行っていくこととなる。

キ.「附属図書館」

開館当時から一般への開放を行っている。近隣の他大学生及び一般の社会人に対する学習支援を目的に図書館を開放し、資料提供、図書の貸出しを行っている。社会科学系の資料が豊富にそろっているためか、他大学生の利用も見受けられる。一般社会人の利用は少数だが、固定の利用者がおり、新聞コーナー、書庫、閲覧室と多岐に利用している。また、

夏季休暇には地域の高校生を対象とした図書館開放をアナウンスし、積極的な利用を促しているが、利用者は伸び悩んでいる。

(2) 10-1 の自己評価

ア.「社会総合研究所」の活動及び「産学官連携センター」の設立

本学の教育理念は「社会事象を的確に捉え、分析し、解決する能力を備えた心豊かな人材の育成」であるが、本学はその理念を実践すべく、社会との連携を図ってきたといえる。

教育研究活動を学外へ提供する機関として「産学官連携センター」が設置されたことにより、学内の教育研究成果への学外からのアプローチが行いやすくなったと言え、本学の学術的資源をより活発に学外へ提供することができるようになった。

イ.「出前講義」

本学の人的資源を高大連携の一環として還元することができる取組みであるといえる。ただし平成 14(2002)年度から行っている本事業の実施件数は近年横ばい状態であり、高校からの要望に沿ったテーマの充実を行い、依頼件数を増加させる必要がある。

ウ.「経済学特殊講義」

昨年度は外部から 22 名が受講しており、一般の講義を外部へ公開した目的は十分達成されている。

エ.「岡山商科大学学会学術講演会」

講演内容にもよるが、毎回学外からも数十名の受講者があり、大学の資源提供の観点から言えば、その目的は達している。平成 18(2006)年度は本学の教員が講師を務めたが、50 名程度の外部受講者があった。

オ. 特設講座等の開設

「税理士特設講座」は、法律の改正という、社会的要請に即座に対応し、設置したものである。受講生は、本学科目等履修生として受け入れられており、その修了には一定の評価に基づいた単位認定を受ける必要があることから、能力養成の観点から十分な内容を伴っている。受講生は必ずしも多くはなくその点に関しては今後の対策が必要と思われるが、充実した講座であることには変わらない。

一方、「行政書士法学研修講座」については、行政書士会からの要請を受け、いち早く本講座を開設しており、社会の要望に対する資源の提供という観点から十分に評価に値する。その一年半後にはすでに「行政書士特設講座」を「法学研究科」に開設しており、より高度な要求に応じた教育支援体制を整備した。ただし「行政書士法学研修講座」については、科目が毎年ほぼ同じであることもあり、受講者は減少傾向にある。受講者の要望に応じた科目や講師の選定、講義内容については今後の検討課題である。

カ. 企業従業員の教育支援

「岡山県信用金庫協会」との協定により、本学の教員を派遣する基礎が定められており、今後の相互支援体制の一步を踏み出すことができた。

キ.「附属図書館」

学外利用者は図書貸出し冊数や図書館の利用等に一部制限があり、本学学生と同様の利用内容ではないが、館内閲覧や利用時間については同様に利用でき、また、必要な情報、資料提供が適切になされている。高校生を対象とした図書館開放については、来館者数の

増加の見込がない。このため夏季休暇中に図書館開放していることを、周辺地域及び高校生へアナウンスする方法や、高校生が訪れやすい環境作りを考え直す必要がある。

図書館の開放により学外利用者が社会科学系の資料を容易に利用することが可能になった。この分野の資料は県内の他大学では少ないこと、また充実した資料群を備えていることから利用者の満足度は高い。

(3) 10-1 の改善・向上方策（将来計画）

ア.「社会総合研究所」の活動及び「産学官連携センター」の設立

公開事業の案内・募集にあたっては、「社会総合研究所」後援会会員等にはダイレクトメールを発送しているが、それ以外の一般市民に対しては、必ずしも周知されているといい難い。受講生を活用した広報活動を展開していくなど、これまで以上に幅広い広報活動に取り組んでいきたい。

なお、「産学官連携センター」については、「基準項目 10-2」に詳述している。

イ.「出前講義」

高校から多数要望が挙がっているテーマについての講座を設定し、充実した講義を提供できるものとしていきたい。

ウ.「経済学特殊講義」

学外からも多数の受講者があり、受講者にも概ね好評を得ている。今後も継続して行っていく予定である。

エ.「岡山商科大学学会学術講演会」

内容や広報の方法などを工夫し、より多くの外部の方が聴講する講演会としていく。

オ. 特設講座等の開設

今後も、それぞれの受講生や連携機関の要望に応えながら、教育内容を充実させていきたい。特に「行政書士法学研修講座」での受講生が減少傾向にあることは、開講科目が学問体系の性格上極めて限られたものであるため致し方のない部分ではあるが、開講科目等については受講者の要望に対して柔軟に対応し、受講者を増加させたい。来年度（平成 20(2008)年度）から「行政書士会」の要望に対応して、「民事訴訟法」を開講科目として復活させ、さらに「著作権法」の開講も検討している。

カ. 企業従業員の教育支援

今後は、「岡山県信用金庫協会」との協定に基づいて運用を行い、活発な交流を行っていくことにしたい。

キ.「附属図書館」

資料をより充実させることで、学外者の利用頻度の向上を図るほか、利用者のニーズに合わせた図書館の活用方法を提案し、様々な利用方法を知ってもらえるように地域との連携を強化する。

また、夏季休暇中の高校生を対象とした図書館開放については、利用者数をより一層確保したい。地域の高校生にもっと利用してもらえる図書館にすることは、大学の魅力にもつながる。

10-2 教育研究上において、企業や他大学との適切な関係が構築されていること。

《10-2 の視点》

10-2-① 教育研究上において、企業や他大学との適切な関係が構築されているか。

(1) 10-2 の事実の説明（現状）

ア.「産学官連携センター」の設置

本学ではこれまで、地域、産業、高等学校等、この「基準 10」で言及されるような連携活動を行い、既に各担当部局での成果として集計されてきた。しかし、それらが全学的な成果としての集計がなされていない現状があったため、地域貢献活動の窓口を統合するために、平成 19(2007)年「産学官連携センター」を設置した。

同センターは商学、法学、経済学の社会科学系のセンターとしての特徴を発揮するために、現在就業人口比率が 60%を超えている第 3 次産業すなわちサービス産業における問題を中心にして、教育・研究の成果に基づいて連携活動の推進を行うことを目的とし、それに伴う外部資金の受け入れのための各種規程、資金運用のための規程等を現在整備しているところである。すでに数社の企業から相談の依頼を受けており、順次、対応を行っているところである。

同センターは「社会総合研究所」「情報教育センター」「会計教育センター」「地域再生支援センター」「法学教育センター」を統括する組織構成となっており、研究所及び各教育センターはそれぞれ独自のプログラムにより学外連携を図っていくこととなる。

（同センターの取り組みの概要については次ページ図 10-2 を参照）

イ. 海外提携

海外の多くの大学と協定を締結し、相互交流を行っている（データ編【表 3-6】「海外提携校と単位互換」参照）。特に中華人民共和国の大連外国語学院大学とは親密な交流を実施しており、ほぼ毎年「招へい准教授」として本学の中国語担当教員を招へいするほか、編入留学生の受け入れや語学研修での学生派遣を行っている。平成 19(2007)年度から商学部の新設された「アジアビジネス専攻」においては、同大学への 1 年間の語学留学をカリキュラムに組み入れているほか、近々本学に設置予定の「孔子学院」においては、同大学の全面的な協力を得て、中国文化や中国語に関するプロジェクトを推進していくことが決定している。

ウ. 企業、機関等との連携

「基準 10-1」で詳述のとおり、「税理士会」や「行政書士会」との提携のもと大学院に「特設講座」等を設置して、現役の税理士や行政書士の資質向上のための講座を開講している。

また、「中国税理士会岡山県支部連合会」と協定を結び、同連合会所属の会計事務所で本学学生がインターンシップを行い、将来会計関連の職業を志望する学生を中心に、職場体験を行うことができるほか、「基準項目 10-1」でも述べた「岡山県信用金庫協会」とは、同協会に属する職員等の社内教育支援並びに本学学生の社会人になるための事前教育及び就職活動の支援を行うことを目的とした、相互教育のための協定を締結している。

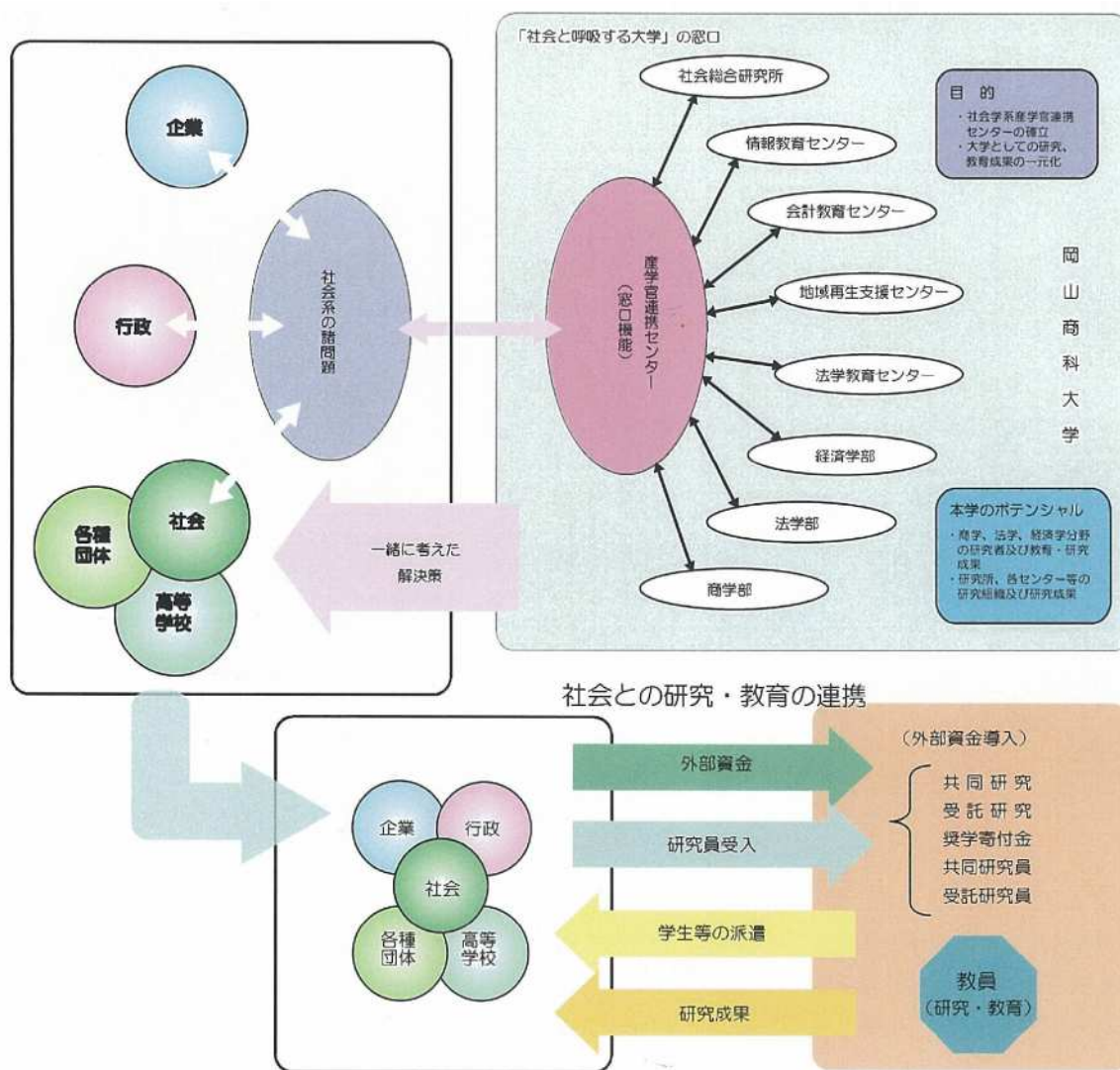


図 10-2 「産学官連携センター」取り組みの概要

エ. 「慶応 MCC 夕学講座 (せきがくこうざ)」

社会人（主にビジネスマン）教育活動の一環として、「慶応 MCC 夕学講座」を実施している。本講座は、慶應義塾の社会人教育機関である「慶應 MCC」と連携し、東京丸の内で行われるビジネスマン向け講座を、通信衛星を通じて本学で受信し、社会人向けに提供している。「岡山県商工会議所連合会」を通じて企業を中心に広報活動を行っており、年間で延べ約 2,000 人が受講している。企業における人事研修の一環として幅広く活用されている。

オ. 他大学との連携

平成 18(2006)年 4 月から「コンソーシアム岡山」が発足、本学も参加している。市内の私立大学とは従来から協定を締結して相互の単位互換交流を行っていたが、「コンソーシア

ム岡山」に引き継がれて、現在県内 15 大学との連携が実施されている。本学においては単位互換生の受け入れと社会人教育を目的とした講座への講師派遣を行っている。

このほか、本学商学部は「松山大学」及び「甲南大学」と単位互換協定を結び、相互交流を行っている。

カ．「附属図書館」

県内の大学図書館で「岡山県大学図書館協議会」を組織し、相互協力協定を結んでいる。詳細は「基準項目 10・3」に記載しているので、ここでは詳述しない。

(2) 10-2 の自己評価

ア．「産学官連携センター」の設置

本学では、上記の図 3-1 で示したように「各学部」「各研究科」「社会総合研究所」「情報教育センター」「会計教育センター」「地域再生支援センター」「法学教育センター」で、教育研究を推進しており、同センターの設置により、学内の教育研究成果への学外からのアプローチが行いやすくなり、企業や団体等とより適切な関係をさらに構築することができる。

イ．海外提携

従来の海外提携については、実質的に編入学生を中心とした関係であったが、「アジアビジネス専攻」や「孔子学院」の開設に伴い、「大連外国語学院大学」との相互交流の動きが活発化しており、深い友好協力関係を築くことができているといえる。特に、「アジアビジネス専攻」における中国留学プログラムは、すでに本年度（平成 19 年度）その一期生を派遣しており、順調に進行している。

ウ．企業、機関等との連携

上記「産学官連携センター」のほか、主として教育を目的とした提携関係を、企業等と締結し、それぞれにおいて事業が推進されており、各締結機関との関係が適切に構築されているといえる。

エ．「慶應 MCC 夕学講座（せきがくこうざ）」

「慶應 MCC 夕学講座」については、受講者の半数以上がリピーターとなるなど、企業及びその従業員からも高い評価を受けている。

オ．他大学連携

「コンソーシアム岡山」の構成員として、単位互換学生の派遣と受け入れを行うほか、社会人対象の講座への講師派遣などを行っており、他大学と適切な関係が構築されているといえる。単位互換制度については多くの学生が利用しているとはいえない現状にあるが、毎年、数名の学生の受入れ及び派遣を行っており、一定の成果を得ている。

(3) 10-2 の改善・向上方策（将来計画）

ア．「産学官連携センター」

関連諸規程の整備は完了したことから、具体的な受け入れ態勢を早急に確立するとともに、設置当初から依頼のあった企業等からの相談に対しては、その対応を並行して行い、目標値を定めながら共同研究・受託研究の成立に向けて事業を進めていく。また、本学の学生が外部の企業等で実践教育を受けることができたのは従来インターンシップ制度のみ

であったが、共同研究、受託研究等の締結により、将来的に研究を中心とした課題で企業等での教育・研究の場の確保が可能となり、本学の高度な学生教育・研究の場を確保することができる。

イ．海外提携

本学の将来構想を考慮しながら、現在ある関係を基礎として発展していくことになる。

「アジアビジネス専攻」及び「孔子学院」設立においては、「大連外国語学院大学」との適切な協力体制の構築は当面の課題であり、その実現に向けて取り組んでいるところである。

ウ．企業、機関等との連携

それぞれの締結に基づいて、適切に運用を行っていく。

エ．「慶応 MCC 夕学講座（せきがくこうざ）」

「慶應 MCC 夕学講座」の受講者は、リピーターが多く企業からも一定の支持を得ているものと思われるが、新規受講者を開拓していくことが、今後の課題となる。参加者の口コミや広告のほかに、企業への直接的な働きかけにより、研修の場として活用してもらえよう努めていきたい。

オ．他大学連携

今後も「大学コンソーシアム岡山」の構成員として、県内私立大学では唯一の社会科学系総合大学としての役割を果たしていくとともに、その他、県外大学との協定については、今後も滞りない実施を継続する。

10-3 大学と地域社会との協力関係が構築されていること。

《10-3 の視点》

10-3-① 大学と地域社会との協力関係が構築されているか。

(1) 10-3 の事実の説明（現状）

ア．「社会総合研究所」

岡山県からの受託事業である「岡山県生涯学習大学」を、毎年、本学教員及び施設を活用して開講している。また、学内で開講している一般市民向けの講座については、「岡山県生涯学習大学」の単位が認定されるよう連携講座としての申請を行っている。

当研究所には後援会を設置し、公開講演会や公開講座に参加した地域の方々に入会をお願いしている。入会後は、大学からの各種講座の案内や機関誌の提供を行っている。後援会の役員には地元経済界などで活躍されている方に委嘱しており、年一回「岡山商科大学社会総合研究所後援会理事・幹事合同役員会」を開催し、大学に対する要望・提言をいただいている。

その他、岡山県内の各種団体の会員として、日常的に情報交換を行っている。主な会員団体は下記「表 10-3」のとおりである。

表 10-3 「社会総合研究所」加盟団体一覧

システムエンジニアリング岡山、ジェトロ岡山、岡山経済調査協議会、岡山県国際経済交流協会、岡山経済研究所

イ.「地域再生支援センター」

「地域再生支援センター」は、岡山県内を中心とした地方公共団体への政策提言を行うことで、地方分権時代の行政改革を支援して地域社会の発展に貢献するとともに、あわせて本学の研究教育の進展に寄与することを目的としており、平成 17(2005)年 4 月に設立された。シンポジウムの開催や、岡山県「新庄村」との包括協定締結などを行い、地方公共団体への政策提言等を行っているところである。

「基準項目 10・1」でも触れたように、「産学官連携センター」の設立により、「地域再生支援センター」は「産学官連携センター」の構成組織となった。今後はより広い視点での地域との連携が可能となった。

ウ.「孔子学院」

現在中国の国家プロジェクトとして進行している「孔子学院」の設立についてはすでに「基準項目 10・2」で述べたところであるが、現在その設立準備を進めているところである。これは中国語や中国文化の普及を目的としたもので、語学講習やシンポジウム等の開催や、中国進出企業の支援などをその事業として計画しており、「当学院」はその性格として地域との関わりを強く持っていくものである。

エ.「附属図書館」

県内の国公立大学図書館で「岡山県大学図書館協議会」を組織し、相互協力協定を締結して、各図書館資料の貸出、文献複写等のサービスが利用できる。この協議会に置かれた委員会では、図書館員の連絡やスキルアップのため研修会などが開催されており、本学も参加している。

また、県内公共図書館で構成される「岡山県図書館横断検索システム」「岡山県図書館相互貸借システム」に平成 17(2005)年度から参加し、学生・教職員だけではなく地域社会の要望に応じている。

オ. その他

その他講演会・講習・イベントなどを随時行い、社会への還元を行っている。定例的なものとしては、県内外の高校生及び本学学生などを対象とした「バスケットボール教室」を開催していることが挙げられる。平成 17(2005)年から始められたこの行事は、講師に国内最高峰のバスケットボールリーグである JBL の選手を講師に招き、同年の地元で開催された国体を目指した県勢の実力アップ及び県内の学校におけるクラブ活動の活性化を目指した。大変好評を得たため、平成 18(2006)年は高校生と中学生を対象とした教室をそれぞれ 1 日ずつ、計 2 日間行い、参加者は両日で 300 名にのぼった。

平成 18(2006)年度には、本学と関係の深い江西省の中国雑技団の公演を、岡山県と提携して行い、地域の方々に無料で開放した。その他、単発的に地域住民参加のイベントを行ったり、学内で講演会等を行うなど、地域への開放を行っている。

(2) 10-3 の自己評価

ア.「社会総合研究所」

岡山県からは、「生涯学習大学」の講義を、毎年委託されるなど、協力関係が構築されている。各種団体等に関しても、会員として登録するなど、積極的な交流を心がけ、適切な情報提供協力関係にあるといえる。

イ、「地域再生支援センター」

センターの主要事業は、3 事業である。第 1 に、政策提言事業であるが、さしあたり、モデル事業として新庄村との連携事業の中で様々な提言を行っている。第 2 に、人材育成事業であるが、毎年、著名な先生をお呼びして、行政関係者や NPO 関係者、地域住民などを対象にシンポジウムを開催している。第 3 に、自治体や地域住民からの受託調査事業であるが、随時、多くのご相談が寄せられている。概ね、所期の目的は、実現されているといえる。

ウ、「孔子学院」

「孔子学院」は地域との関わりの中で成立していくものである。地域の住民や企業の要望に応えることのできるよう、現在事業の詳細な検討を行っている。

エ、「附属図書館」

「岡山県大学図書館協議会」で締結している相互協力協定は、図書、雑誌、その他資料の閲覧・複写・貸出についての事柄が主な内容である。閲覧については、各大学図書館が定める学外利用者規定のとおりとしている。複写・貸出については、この協定はあるがほとんどの大学が国立情報学研究所の ILL サービス（図書館間相互貸出）を利用しているので、相互協力の制度自体あまり周知されておらず、利用者が限定されている。

その他、県内の公共図書館との連携を結んでいるが、これにより学生・教職員だけではなく地域社会の要望に広く応えており、学外利用者数も確実に増加している。

オ、その他

「バスケットボール教室」はこれまで 2 回開催しているが、多数の参加者を集めて好評を得ており、定例事業として定着が予想され、地域との連携がなされているといえる。また、地域との連携の性格をもった単発の事業も適宜行い、地域社会との関係を構築するための努力がなされている。

(3) 10-3 の改善・向上方策（将来計画）

ア、「社会総合研究所」

後援会会員の登録者が伸び悩んでいる。できるだけ多くの人に知ってもらい、参加してもらうために新規開拓及び積極的な広報策が必要と考えている。そのために、地元マスメディアの積極協力を得ていく。また、インターネットも活用する。

イ、「地域再生支援センター」

センター活動は、センターの主要 3 事業のうち、これまで、新庄村との連携事業をモデルとした政策提言事業に重点を置き、人材育成事業と受託調査事業をサブ事業として、展開してきた。今後は、新庄村との連携事業で蓄積したノウハウを生かし、他の自治体への政策提言事業を増やすと同時に、大学の本来の使命である人材育成事業を充実させていくことを考えている。

ウ、「孔子学院」

今秋の「孔子学院」設立に向けて、現在事業計画を具体化する作業を行っている。社会科学系総合大学である本学独自のプログラムを盛り込みつつ、広範な中国文化の普及、語学プログラムなどを行っていくことになっている。

エ、「附属図書館」

「岡山県図書館横断検索システム」を活用し、県内公共図書館との連携強化を図るとともに、「岡山県図書館相互貸借システム」を利用しての多岐の要望に応えるため本学図書館の資料を充実させ他館からの依頼数の確保、増大を目指す。本学からの利用者に対して制度の宣伝や説明を行い、図書館活用方法の選択肢の一つとして認知してもらう。

また、「岡山県大学図書館協議会」を充実させることにより、学生が利用しやすくなるよう県内の大学図書館と連携を図る。

【基準 10 の自己評価】

本学の「建学の精神」や「教育理念」等で明示されているように、本学は社会との関わりをその創設当初から意識している。「社会総合研究所」の前身である「附属経営研究所」創設もそういった使命を具現化したものであり、同研究所はもとより、その他様々な事業を通じて地域社会に貢献する大学として様々な取り組みが行われてきたことは、すでに述べた。大学コンソーシアムへの参加はもとより、本学は今年度（平成 19(2007)年度）から「産学官連携センター」を新たに設置するなど、更に広範な社会連携を目指しているところである。

以上の点から「建学の精神」等で謳われた「社会との連携」がなされてきたといえ、「孔子学院」の設立は、国際的視野までも含んだ社会的貢献ということで、新たな取り組みの一つといえる。

【基準 10 の改善・向上方策（将来計画）】

「産学官連携センター」を通じた社会との連携を強化し、研究・教育活動の向上を目指す。そして社会との連携で得たノウハウや社会的要請を吸収し、教育システムにフィードバックすることができる全学的な組織を構築し、社会的要請に基づいた教育カリキュラムの構築をすることができる全学的体制の構築を行う。

また、地域に存在する大学として、これまで以上に地域経済団体等との連携や、地域住民や近隣学校等を対象とした地域連携事業にも積極的に取り組んでいく。